

# ととり市報

1995年 / 平成7年

■人口	145,830人
男	70,898人
女	74,932人
■世帯数	48,006世帯
(12月1日現在推計)	



## 智頭線が開業！

### 新型特急で大阪—鳥取間2時間半

県東部地域住民の念願であった「智頭線」が、12月3日開業しました。直通特急「スーパーはくと」で、大阪—鳥取間を約2時間30分で結びます。関西圏や山陽圏の交通がぐっと便利で近くなり、観光や産業など、東部圏域の活性化が大いに期待されます。(関連記事6頁に記載)

明るく  
にぎわいの  
あるまち

1月

15日



集え若人 はばたけ未来へ

7全国高校総体

鳥取市開催期間/平成7年8月1日~10日



# 所得稅 市・県民稅 個人事業稅

## 準備は早めに！忘れずに申告

### 窓口受け付けは、2月16日▼3月15日

所得稅の確定申告と市・県民稅、個人事業稅の申告時期が近づきました。窓口での受け付けは、2月16日(木)から3月15日(水)までです。期限間近になると窓口が混雑してきます。申告は早めに準備し、できるだけ早く済ませましょう。なお所得稅の確定申告をした人は、市・県民稅や個人事業稅の申告をする必要はありません。

#### 所得稅

所得稅は、自分で所得と稅額を計算する申告納稅制度となっています。所得と稅額を正しく計算して、期限内に申告と納稅を済ませましょう。

確定申告が必要な人は次のとおりです。

#### 《一般の人の場合》

- 平成6年中に商業、農業などの事業を営んでいた人、地代、家賃などの不動産収入のある人、土地や建物、株式を売却した人などで、所得の合計額が基礎控

除、配偶者控除、扶養控除、その他の所得控除の合計額よりも多い人は、必ず申告して下さい。

#### 《給与所得者の場合》

給与所得者の大部分の人は、年末調整を行いますので申告をする必要はありませんが、次のいずれかに該当する人は、所得稅の確定申告が必要です。

- ① 給与の年収が1500万円を超える人
- ② 給与所得、退職所得以外の所得合計額が20万円を超える人
- ③ 2カ所以上から給与をもら

っている人で、年末調整されなかった給与収入金額と、給与所得や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人

- ※②と③について20万円以下の場合には、市・県民稅の申告が必要です。
- ④ 同族会社の役員やその親族などで、給与のほかに貸付金利息や不動産などの使用料の支払いを受けている人
- ⑤ 年末調整後に配偶者の所得や扶養家族数に変更があつた人

#### 《所得稅の還付》

次のような場合には、確定申告をすると源泉徴収された税金が還付されることがあります。還付は1月から受け付けていますので、稅務署に申告して下さい。なお、所得稅の確定申告には、金融機関の口座番号の分かるものを必ず持参して下さい。

- ① 去年の途中で退職し、再就職していない場合
- ② 災害、盗難などの被害を受

けた場合(雑損控除)

- ③ 多額の医療費を支払った場合(医療費控除)
- ④ 住宅の取得や、一定の増改築のために銀行などから借りた住宅資金の借入金残高がある場合(住宅取得等特別控除)

所得稅の納稅は口座振替を利用しましょう



#### 市・県民稅

平成6年中に所得のあつた人は、市・県民稅の申告が必要です。ただし、次の人は除きます。

- 確定申告書を提出した人
  - ・ 年末調整を受けた給与所得以外の所得がない人
- #### 申告に必要なもの
- ① 申告用紙、印鑑
  - ② 平成6年中の収入、支出の明細書や領収書。5年分収支内訳書の控え
  - ③ 給与や年金、配当などの源泉徴収票や支払証明書
  - ④ 雑損控除を受ける人は損害を受けた住宅や家財の明細書、領収書
  - ⑤ 医療費控除を受ける人は、6年中に支払った医療費の領収書、保険などで補てんされる金額の明細書
  - ⑥ 国民健康保險料、国民年金保險料の平成6年中に支払った額の分かるもの。小規模企業共済等掛金がある人は、その支払証明書
  - ⑦ 生命保險料、損害保險料控除を受ける人は、支払保險料の証明書
  - ⑧ 寄付金控除を受ける人は、特定寄付金の明細書や領収書



所得税・市県民税控除額一覧表

基礎控除		所得税	市県民税	摘要	
基礎控除		35万円	33万円		
配偶者控除	一般	35万円	33万円	大正14.1.1以前生まれ	
	老人	45万円	38万円		
	同居特別障害者	一般	65万円		54万円
		老人	75万円		59万円
扶養控除	一般	35万円	33万円	昭47.1.2生~昭54.1.1生	
	特定	50万円	41万円		
	老人扶養	45万円	38万円		
	同居老親	55万円	45万円		
障害者控除	一般	65万円	54万円	同上	
	特定	80万円	62万円		
	老人扶養	75万円	59万円		
	同居老親	85万円	66万円		
障害者控除	普通	27万円	26万円	同上	
	特別	35万円	28万円		
老年者控除		50万円	48万円	昭5.1.1以前生まれ合計所得金額が1,000万円以下の人	
寡婦(夫)控除		27万円	26万円	同上	
	特別寡婦控除	35万円	30万円		
勤労学生控除		27万円	26万円	合計所得金額が62万円以下の人	
雑損控除		同額		支払金(各種給付控除後)から10万円または総所得金額等合計額の5%のいずれか少ない額を引いた額	
医療費控除		同額(最高200万円)			
社会保険料控除		全額			
小規模企業共済掛金		全額			
生命保険料控除		最高5万円	最高3万5,000円		
(個人年金分)		最高5万円	最高3万5,000円		
損害保険料控除		最高1万5,000円	最高1万円		
寄付金控除		限度額有		市県民税+市県民税+市県民税	

※平成7年度課税に限り、配当控除等税額控除の後の所得割算出額の15%相当額(市・県合わせて2万円が限度)につき特別減税が実施されます。  
なお、地方税法の改正により税率・控除額等に変更のあった場合は改正後の税法をもとに税額計算を行います。



申告は正しく早めに済ませましょう

年金収入のみで、配偶者特別控除、社会保険料控除、生命保険料控除等に該当しない人  
国民健康保険料の算定は、この申告に基づいて行います。そ

★市・県民税の出張申告★

市農協支所など19地区で受け付け

所得税、市・県民税、個人事業税の申告と相談は、それぞれ次の場所で行っていただきます。  
所得税の確定申告は鳥取税務署(〒680・富安2丁目89-4・☎22-2141) 税務相談

室(同所・☎23-8776) 申告書の提出は、郵送でも受け付けます。時間外取寄せポストを設置していますので、休日などにはご利用下さい。また、個人事業主の消費税の確定申告と

個人事業税

のため、保険料の減額対象者でも、申告をしていない場合は、減額が受けられなくなり、所得がなくても必ず申告して下さい。  
また、申告をしなかったり忘れたりすると、所得証明などの各種証明書の発行ができなくなりますのでご注意ください。

個人の事業で、平成6年中の所得が事業主控除額(270万円)を超える場合は申告が必要ですが、所得税の確定申告が市・県民税の申告をする人は、それぞれの申告書の事業税額に必要

事項を記入して下さい。  
特に次の人は忘れずに申告して下さい。  
① 去年、途中で開業した人  
② 専従者控除がある人  
③ 事業税の非課税所得がある人  
④ 事業用資産の譲渡損失がある人

出張申告の日程

対象地区	会場	受付日	時間
松保	市農協松保支所	2月17日(金)	午前9時30分～正午・午後1時～4時
大和	大和		
賀露	賀露地区公民館	2月21日(火)	
末恒	市農協末恒支所		
津ノ井	津ノ井	2月22日(水)	
美保	鳥取美保	2月24日(金)	
湖山	湖山地区公民館	2月27日(月)	
千代水	市農協千代水支所	2月28日(火)	
豊実	豊実	3月1日(水)	
大郷	大郷		
倉田	倉田	3月2日(木)	
神戸	神戸		
明治	明治	3月3日(金)	
大正	大正		
美穂	美穂	3月6日(月)	
吉岡	吉岡		
面影	面影	3月7日(火)	
東郷	東郷		
米里	米里	3月9日(木)	

ご利用下さい  
タックスアンサー  
☎27-2299

税金に関する電話相談にコンピューターが答えるタックスアンサーを開設しています。相談は各項目ごとにコード番号が必要で、番号表は鳥取税務署にあります。

⑨ 障害者や勤労学生を証明する書類  
⑩ 住宅取得等特別控除を受ける人は▽登記簿の謄本、請負契約書、または売買契約書などで取得年月日、床面積、請負代金等の分かる書類、またはその写し▽住民票の写し▽借入金の手続き高証明書▽増改築、大規模修繕等のものは建築確認通知書の写し、または増改築等工事証明書



# ～住みよいまちづくりを目指して～

## 鳥取市の都市計画・ 新用途地域への変更について

市街地には、住宅や店舗、事務所、工場、病院、学校などの建物が建っています。

これらの建物は、「都市計画法」と「建築基準法」に定められたそれぞれの用途地域のなかで、建築することができる建物が定められています。

例えば、居住環境を保全するには、住宅と工場が隣り合うことのないように決められています。

このように理想的なまちづくりを進めるための種々の決まりを定めたものが、都市計画法と建築基準法です。このたび、これらの法律が大幅に改正されましたので、その概要についてお知らせします。

### 都市計画法など改正 用途地域・8種類から12種類へ

都市計画法は昭和四十三年に定められ、その後、昭和四十八年に改正されました。しかし、近年の社会構造や経済情勢が大きく変化し、特に地価高騰時には、業務ビルや商業店舗が住宅地へ無秩序に建設されるなど、住環境の悪化や住宅地の地価上昇など問題が生じました。

このため、住環境の保護や商業・工業などの業務の利便の増進を図るとともに、市街地形態の多様化への対応を図り、住みよいまちづくりを目的として、平成四年六月に「都市計画法」とこれと関係の深い「建築基準法」が改正されました。

多くの事務所や店舗が建ち並ぶJR鳥取駅周辺



これらの法律の改正に伴い、鳥取市では、市街化区域で定められている八種類の用途地域から最大十二種類の用途地域への変更手続きを平成七年度末を目標に進めています。

### 新しい用途地域の概要

「現在の8種類の用途地域」と「新しい12種類の用途地域」の概要は次のとおりです。（太ワクは変更用途）

	現在の用途地域		新しい用途地域
住居系	第一種住居専用地域	→	第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域
	第二種住居専用地域	→	第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域
	住居地域	→	第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域
商業系	近隣商業地域	→	近隣商業地域
	商業地域	→	商業地域
工業系	準工業地域	→	準工業地域
	工業地域	→	工業地域
	工業専用地域	→	工業専用地域

進めています。

現在、「新用途地域の素案」づくりのための建築物の調査などを実施し、現況の土地利用に配慮した素案となるように検討を進めています。

問い合わせ

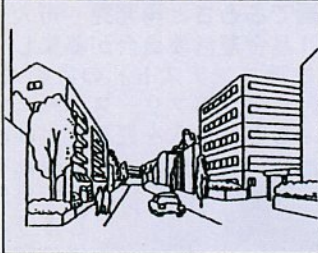
建設部計画課

☎ 22-8111  
内線 2713



## 新しい用途地域のイメージ

### 第一種中高層住居専用地域



中高層住宅の良好な環境を守るための地域です。病院、大学、500㎡までの一定のお店などが建てられます。

### 第二種低層住居専用地域



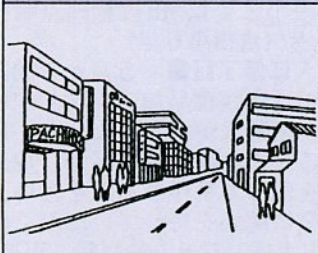
主に低層住宅の良好な環境を守るための地域です。小中学校などのほか、150㎡までの一定のお店などが建てられます。

### 第一種低層住居専用地域



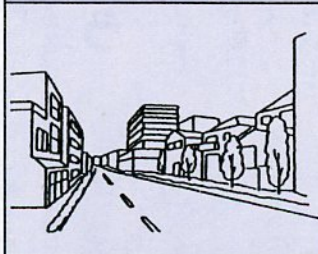
低層住宅の良好な環境を守るための地域です。小規模なお店や事務所をかねた住宅や小中学校などが建てられます。

### 第二種住居地域



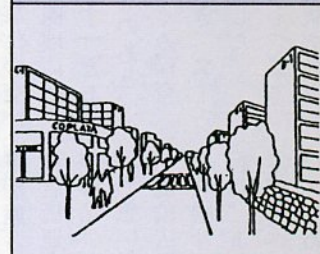
主に住居の環境を守るための地域です。店舗、事務所、ホテル、ぱちんこ屋、カラオケボックスなどは建てられます。

### 第一種住居地域



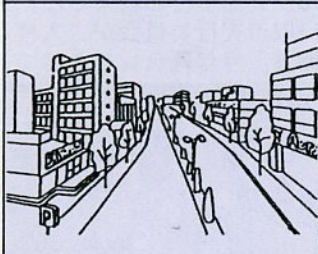
住居の環境を守るための地域です。3,000㎡までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられます。

### 第二種中高層住居専用地域



主に中高層住宅の良好な環境を守るための地域です。病院、大学などのほか、1,500㎡までの一定のお店や事務所などが建てられます。

### 準住居地域



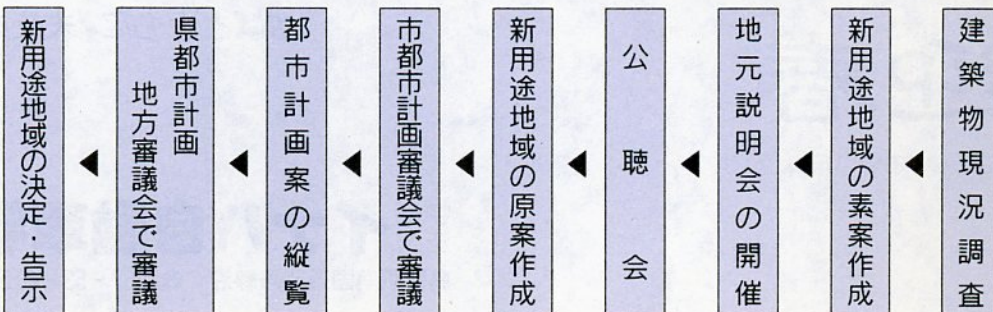
道路の沿道において、自動車関連施設などの立地と、これと調和した住居の環境を保護するための地域です。

第一種住居専用地域に指定されているついでニュータウン



平成7年度

平成6年度



なお、大幅な変更のある地域については、市民の皆さんの理解を得るよう「地元説明会」を開催する予定です。

用途地域の細分化への決定・告示までの流れ



## 市政短信

**児童らが絵画でふるさと再発見** 市人づくり・まちづくり基金運営委員会が募集していた「私のまち絵画コンテスト」の表彰式が、12月21日、県民文化会館フリースペースで行われました。ふるさと鳥取を児童・生徒の描



く絵画を通じて再発見しようとして、昨年引き続き開催。応募総数233点の選

中から特別賞(遷喬小6年)の「私たちの街」が選ばれ、吉田幹男会長が賞状と記念品を贈りました。なお、金賞は次の3人です。(敬称略)原田一(美保南小2年)、田村絵理(明徳小3年)、淵本佳奈(倉田小6年)

**閉講式で19人に修了証書** 5月から開講してきた市主催の「実践食品加工大学」が終了し、12月14日、閉講式が行われました。日ごろ農業をしたことのない主婦などが、地元でとれた農産物を使って手作り加工を行い、少しでも地元農業に関心を持っていただくのがねらいです。内容は、ジャムや豆腐、福神漬、手打ちそばなどで、無添加で安全なもの。閉講式では、上山農林水産部長が19人に修了証書を授与し、最後に修了者を代表して大木留美子さん(27=湖山西4丁目)が「これからも作る楽しみを味わいながら家族や友人のために作っていききたい」と謝辞を述べました。

**人権週間にちなみ講演会** 人権講演会が12月7日、さざんか会館で行われました。世界人権宣言推進鳥取市実行委員会が、人権週間にちなみ毎年開催。今年はテレビなどで活躍中の弁護士、三瀬顯(せん)さんを講師に迎えました。三瀬さんは、笑顔で語る人権一弁護士生活笑百科をテーマに、自分の子ども時代のことやテレビでの裏話などを交えながら、ユーモラスに、そして熱っぽく人権について語られました。会場には、たくさんの人たちが訪れ、三瀬さんの熱弁に聴き入っていました。



## 市民パレードなどで開業祝う

### 智頭急行がスタート

鳥取—大阪間を二時間三〇分で結ぶ智頭急行が、十二月三日開業しました。

JR鳥取駅では、新大阪駅から出発した特急列車「スーパーはくと」の到着・出発セレモニーが行われ、ホームには関係者ら約三百人が詰めかけました。セレモニーでは、西尾市長が

「開業により、経済・文化の交流が活発になり、東部圏域に活力をもたらすと思います」とあいさつ。テープカットのあと、発車のベルを合図にめぐみ保育園園児らがくす玉を開き、スーパーはくとを見送りました。

また、記念イベントとして、市役所前からJR鳥取駅まで市民パレードが行われました。市



市民パレードで行進する園児たち



風紋広場では2日間にわたりステイジイベントを実施

自治連合会やみたらから保育所、商店街連合会などから約二百人が参加。プラカードや小旗を持つて思い思いに行進しました。

風紋広場では、訪れる人たちに味噌汁やもちが無料で振る舞われ、また郷土芸能などのステージイベントや農水産物の販売などもあり、盛りだくさんのイベントで開業を盛り上げました。

## 主な出来事

《12月》

- 3日 公民館まつり
- 3・4日 智頭線開業記念事業
- 7日 さざんか会館で人権講演会
- ▽平成六年市政十大ニュース選定会
- 11日 国安地区改良事業しゅん工式
- 16日 鳥取・豊岡・宮津自動車道と鳥取環状道路が地域高規格道路の計画路線に指定
- 17日 ニューオータニ鳥取で中学校卒業生を励ます会
- 19日 志戸坂峠開通式
- 20〜29日 十二月市議定会例会
- 23日 市役所前で、青空市場と不良品即売会

地域とともに未来を築く

# 迎春

本年もよろしく願い申し上げます

学校法人 **イナバ自動車学校**

鳥取駅南国道53号線沿 ☎0857-53-2311(代)



# 議長に田中氏、副議長に本多氏

十二月市議会定例会初日の十二月二十日、正副議長の改選が行われ、議長に田中英教氏(五四)、



議長 田中英教氏



副議長 本多達郎氏

副議長に本多達郎氏(五七)が選出されました。

新議長の本多氏は、京都大学文学部中退、僧職。昭和四十九

年に初当選で六期目。元市議会副議長、市議会総務委員会委員長、(社)鳥取福祉会理事、鳥取市土地開発公社理事、鳥取市柔道協会会長。住所は南町。新副議長の本多氏は、立命館大学文学部卒業、会社役員。昭和六十一年に初当選で三期目。公共用地等の利用に関する調査特別委員会副委員長、(財)鳥取県精神薄弱者育成会理事。住所は大杓。

平成六年「市政十大ニュースの選定会」が、十二月八日、市役所で開かれました。西尾市長ら十二人の選定委員の投票で、次のとおり決まりました。

## 6年市政十大ニュース

### 一位は「智頭線 開業」

- ①智頭線が開業(十二月)
- ②記録的な高温(鳥取気象台観測史上最高の三九・一度を記録)・少雨による渇水(夏)
- ③市議会議員の定数削減後、

- ④鳥取県東部地方拠点都市地域基本計画が承認(三月)
- ⑤中国横断自動車道姫路鳥取線(佐用・大原間)の工事実施計画書の建設大臣認可(九月)
- ⑥市長選挙で西尾迥富市長再

- ⑦末垣不燃物処理場トリサイクルセンターの建設に着手(九月)
- ⑧第三十回鳥取しゃんしゃん祭記念事業(八月)
- ⑨ふるさと市町村圏に選定(九月)
- ⑩県下初の複合施設、遷喬小学校と遷喬地区公民館が完成(十二月)

## 住みなれた地域や

### 家庭で安心した療養

今日、「在宅介護」ということがいわれていますが、高齢者を支える状況を見ると高齢者と子どもの同居率は低下し続け、家庭での介護能力も低くなっています。その中で、「寝たきり者、即、病院

へ入院または施設へ入所」ではなく、住みなれた地域や家庭で安心して療養したいものです。あるところに、独り暮らしの人がおられました。身寄りもなく、最近、痲ほうも少しあるらしいです。だんだん身体も弱ってきました。そんな時、どうしたらいいのでしょうか。病院へ入院、または施設へ入所になるのでしょうか。あるいは、地域の中で

独り寝たきりでも生活が継続できるのでしょうか。

「寝たきりの人がいる」それをその家庭に起こった、その地

域に起こった不幸な出来事として受けとめるのではなく、その地域が、社会と一緒に生活してきた仲間として、お互いを支え合いたいものです。そして今、地域では、ボランティアの力も盛り上がりつつあります。行政の行うサービスもあります。病院・病院の行う訪問看護もあります。これらを上手に利用しながら日常生活がスムーズに送れたらいいですね。

「どうしたらいいのかな?」と、思った時はお気軽にご相談下さい。

## 保健婦のつづやき



**水本クリニック**

胃腸科 内科 外科  
肛門科 理学診療科

診療時間 AM8:30~PM1:00  
PM3:00~PM6:30  
(月~土) 但し、土曜日は午前中

鳥取市徳尾405の11(吉岡街道沿) ☎(0857)21-7707

**石谷小児科**

診療時間(月~土)  
午前9:00~12:00  
午後3:00~6:30  
但し木曜日は午前中  
休診日 日曜・祝日

鳥取市上魚町13 ☎22-3354代



# 同和問題 シリーズ

▷210

部落解放研究部活動の一つとして宿泊研修会を実施しました。参加した生徒の感想文、保護者の願い、そして三年生のホームルームでの様子を紹介します。

## ▼宿泊研修会に参加して

講演の中で、差別問題に対して真剣に取り組み、解放運動を進めている卒業生もいるのだと知り、そのことに感動した。部落差別をなくしていく原動力として自分がすべきことが全く分かっていなかった。「差別がなくなるかどうかは自分たちの手にかかっている」という言葉が印象的だった。

この研修を通して、差別をなくしていかなければいけないという決意を新たにするとともに、東高にも真剣に差別に対して考える人たちがいるということを知り、うれしい気持ちがある。今後、常に学ぶ姿勢を変えず、必ず差別のなくなることを信じていきたい。

自分一人ができることは小さいものであるだろうが、このよ

うな気持ちを皆が持てば差別は必ず解消する。この研修に参加した人たちが学んだことが、学校全体に大きく広まり、一人でも多くの人が差別に対して怒りや憎しみを感じ、解消のために立ち上がってほしいと願っている。

(三年生徒)

## のなる 高東 取問 同和 かか 取組



## ▼保護者の願い

先日、我が子が一泊二日の宿泊研修に参加すべきか否か悩んでいた。結果は参加したことで多くの人々と同和問題等について語りあえて、苦悩から少なからず解放された様子である。

被差別部落で生まれ育つており同和問題学習も数多く受けていながら、参加に躊躇したのは、厳しい差別の現実があるからでは…。

私自身悔しい思いを何度か体

験した。その悔しさを払拭する方法として部落出身であることを周囲の人に打ち明けることで打開を模索する昨今である。人間としてたくましい人は、苦しみながら自分の道を開拓していける。しかしそうでない人はどうすればよいのか。一人では

(保護者)

## ▼結婚問題についてー同和教育LHR(ロングホームルーム)よりー

高校三年間の同和教育LHRの締めくくりとして、結婚差別について学習を深めた。事前準備として、保護者の意識調査を実施し、その結果と分析を報告し、まず導入とした。

見合い結婚などにおける釣書の内容の問題、身元調査の差別性、我が子の結婚に心揺れる親の気持ちを学習して、認識を新たにしたい。高三ともなると、結婚問題を我が事として想像し、かなりの現実感をともなうて学習することができた。

翌日、感想を書かせたところ、嬉しかったのは、家庭で夕食をとりながら親子でこの問題を話し合った生徒がいたことである。わが親を理解がある方だと実感した者もいるなど、親子の対話が弾んだらしい。その他、いままなお残る差別に対して「モノは

悩まず、悩みことを先生、友人先輩などに話してほしい。そうすれば展望が開けてくると思う。伝統あるこの研修を糧にして、あらゆる差別に真正面から取り組みめる大人に成長して欲しいと思う親心である。

(保護者)

豊かになつても人の心が貧しいことを悲しいと思う」「まず自分がきれいごとや口先だけでなく、そうした事態に直面したとき、今の考え通り差別しない人間であると信じたい」という意見など、率直な意見が多かった。

(三年担任)

## ーおわりにー

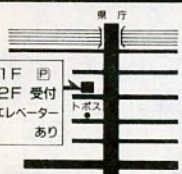
高校における同和教育の課題の一つに、差別を見抜く力と実践力をより確かなものに育てることがあげられる。また、生徒の意見には、教職員や大人の学習を期待するものもある。私たちが同和問題を自分自身の課題としてどのように受け止め、かわっているか、生き方が問われているのである。日常生活の中で私たちが人権意識を高める努力を続け、日々の実践に生かしていくことが必要である。

鳥取東高等学校 同和教育主任

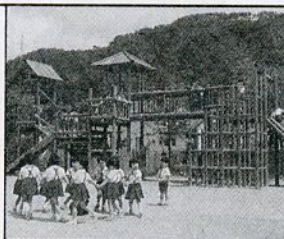
縄田 泰之

内科・循環器科・消化器科・小児科

# 栄町クリニック



診療時間/9:00~13:00 14:30~18:00  
休診日/日曜・祝日・水曜午後(土曜は17:00まで)  
★往診に応じます。診療時間が変わりました。  
■内科 西垣隆志  
■内科 松浦喜房  
■小児科 松浦順子  
鳥取市栄町211-2 ☎21-3111



みどりに囲まれた、ひろい園庭。

5つの特長

- 完全給食 ●カワイ体操教室
- "いのこり" ●スクールバス
- サッカー教室 があります。

# いなば幼稚園

鳥取市滝山449-1 TEL(0857)26-5656



# お知らせ

## 児童手当の請求 手続きは早めに

児童手当は、3歳未満の児童を養育している人に支給されていますが、出生届・転入届のときに児童手当の請求手続きをされていない人は、受給資格があっても支給されませんので、市役所厚生課で手続きをして下さい。(ただし、所得制限があります)  
また、すでに受給している

人で、まだ現況届を提出されていない人は、6月分からの支給が停止になっていきますので、該当の人は手続きをして下さい。  
問い合わせは、厚生課(☎市役所内線2422)へ。

## はしかの予防接種 市保健センター

麻疹(はしか)の予防接種を満1歳以上6歳未満の幼児を対象に行っています。  
満1歳に達した月の翌月上旬に通知します。まだ接種をしていない幼児には、現在流している地域もありますの

で、早めに指定医療機関で受けて下さい。  
接種券をなくした人には、保健センターで再交付します。  
問い合わせは、保健センター(☎市役所内線2492)へ。



## 建設工事・物品 売買など入札参加

●建設工事、コンサル業務

平成7・8年度に市と水道局が発注する建設工事と測量などの建設コンサルタント業務の「指名競争入札参加資格審査申請」を1月20日(金)～2月28日(火)に受け付けます。  
市内に主とする事業所を持つ建設業者の資格有効期限は1年で平成8年3月31日まで。また、特例浄化槽工事業者の届け出も同時に受け付けます。  
ただし、市外の建設業者とコンサルタント業務の資格有効期限は2年で平成9年3月31日までです。  
申請は、市の指定様式で計画課(☎市役所内線2711)または水道局(☎231160)へ。

●物品売買など

平成7・8年度の物品売買などの指名競争入札参加資格の申請は、1月20日(金)～2月28日(火)に出納室で受け付けます。  
申請用紙は、出納室用度係(☎市役所内線2811)に用意してあります。

## 1月26日は 文化財防火デー



国指定文化財の仁風閣

1月26日は「文化財防火デー」です。この日は、昭和24年に法隆寺金堂の壁画が焼損した日に当たります。

また、毎年このころは、1年を通して一番空気が乾燥し、火災が起きやすい時期です。火災は、長い間大切に守られてきた文化財はもちろん、文化財を愛してきた人の心までも奪いかねません。文化財の周りの住民や観光で訪れる人は、火もとには十分注意し、文化財を守り続けましょう。

## 若さあふれる スピードと力



【体協93-1/2B-015】新体操を除く

昨年富山大会  
鳥取県の入場行進



## みんなで成功させよう 7全国高校総体

今年はいよいよ、「集え若人はばたけ未来へ」をスローガンに「平成7年度全国高等学校総合体育大会」が開催されます。

鳥取市では、総合開会式をはじめ、陸上競技、新体操、バスケットボール、サッカー、テニスの5競技が行われます。大会期間中には全国から選手・監督・役員・視察員など約1万2,000人もの人たちが鳥取市を訪れます。

これらの人たちを美しい自然と環境のもとに真心を込めて温かく迎え、快い印象を持って帰っていただき、そして、このまたとない機会に鳥取市を全国にPRしていきたいのです。

鳥取市で行われます競技の施設も工事が着々と進んでいます。宿泊については、民宿を含めた旅館関係者の皆様のご協力をいただき宿舎確保に努めているところです。昨年は、市民の皆さんや「一人一役運動」の高校生たちの参加の中で、2競技のリハーサル大会を行いました。この経験を生かし、競技運営には万全を期しています。

本番まであと200日余りとなりました。市民総参加のもと、高校総体が成功しますようご協力をお願いします。



# 募集

## イベント実施事業

### 7年度分を募集

鳥取市人づくり・まちづくり基金運営委員会は、「まちづくりイベント実施助成事業」の平成7年度の申し込みを受け付けています。

この事業は、多くの市民が参加して活力のあるまちづくりができるような手づくりのイベントを新しく実施する皆さんに対して、その事業費の一部を助成するものです。

助成対象は民間団体で、助成額は寄付金などを除いた助成対象経費の2分の1以内。希望する団体は、3月24日(金)までに同基金運営委員会(企画課内・市役所内線2312)へ。

## 使用済み筒形乾電池の収集

2月は、使用済み筒形乾電池の収集月です。

使用済み筒形乾電池は、他の不燃ごみと区別し、透明なポリ袋に入れて、2月1日(水)～7日(火)の不燃物収集日にステーションに出して下さい。

## 市職員を募集

申し込みは1月31日までに

平成6年度市職員採用試験を次のとおり実施します。

試験日 2月5日(日)

受付期間 1月17日(火)～

31日(火)

申し込み、問い合わせは職員課人事係(市役所内線2131)へ。

試験区分 採用予定者数

運転手 2人程度

昭和40年4月2日以降に生まれた人で普通自動車免許を取得している人

受験資格

## 洋上国際セミナー

### 団員を募集

県は、青少年洋上国際セミナーを行います。洋上で共同生活や韓国の歴史・文化施設などを見学、韓国江原道の青少年と交流などを行います。

募集内容は次のとおりです。

期間 7月10日(月)～17日(月)の8日間

訪問先 大韓民国

応募資格 県内に住む12歳～39歳の人(4月1日現在)

▽県内の高校・中学・盲・聾・養護学校の中学・高等部、工業高等専門学校に在学中の人

募集人員 青年100人▽高校生100人▽中学生20人

申込期限 2月10日(金)

問い合わせは、県庁青少年女性課(☎26-7076)または市教委生涯学習課(☎市役所内線7217)へ。

## 再就職準備講座

### 受講生を募集



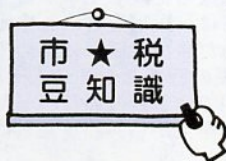
雇用促進事業団鳥取雇用促進センターは、女性のための再就職準備講座「ナイスワークセミナー」を次の日程で開催します。定員は20人。受講料は無料です。

とき 2月7日(火)～10日(金)(4日間) 午前10時～午後3時

ところ 同促進センター

講座内容 自分に適した職業の効果的な探し方▽収入と税について▽接遇マナーなど

申し込みは、同促進センター(永楽温泉町、朝日生命ビル5階・☎29-0606)へ。



## 【市県民税】給与担当者へ

今年1月1日現在で鳥取市に住所のある従業員に、平成6年中、給与の支払いをした会社や個人商店などの事業主は、1月31日(火)までに給与支払報告書を市民税課へ提出して下さい。

また、給与支払報告書の記載内容(氏名、生年月日、支払金額、控除内訳など)に誤りがありますと、市県民税額や各種証明書の内容も誤ったものになってしまいます。一度、提出した内容に誤りがあった場合は、再提出して下さい。

市は、この給与支払報告書に基づいて、平成7年度の市県民税額の計算、平成6年分所得証明書など各種証明書の発行を行うことになります。(ただし、この給与支払報告書以外に給与

平成7年1月以降に支給される退職所得に係る住民税の税率が変更になりましたのでご注意ください。

問い合わせは、市民税課(☎市役所内線2218・2219)へ。

## 農業の国勢調査

### 1995年農業センサスにご協力を

平成7年2月1日を基準日に全国一斉に5年ごとの調査「1995年農業センサス」が実施されます。

皆さんのお住まいの地区から推薦された指導員、調査員が1月下旬、農家や農業事業体(協業経営体、会社など)から面接聞き取り調査を行います。指導員、調査員が皆さんのお宅を訪問したら調査にご協力をお願いします。

詳しくは、県企画部統計課(☎26-7107・7109)か市企画部企画課統計係(☎市役所内線2313・2314)へ。

病院へのお迎えからすべて

まごころでご奉仕

24時間受付



株式会社鳥取行事社

病院宅送車  
霊柩車  
葬儀一式  
花輪  
生花

鳥取市行徳2丁目108番地-2  
TEL(0857)26-3232(代)



# 住宅改良費を助成します

## お年寄りや障害者など対象

市は、介護が必要なお年寄りや心身障害者の人が、自宅での生活を継続していくために必要な住宅改良の経費を助成します。申し込み方法などは次のとおりです。

### 〈対象者〉

ホームヘルプサービスなどの住宅福祉サービスを利用しながら在宅生活の継続を希望する人で、次の要件に該当する人です。

- (1) 概ね65歳以上で、身体が虚弱、または寝たきりの人
- (2) 身体障害者手帳1、2級を所持している人
- (3) 療育手帳Aを所持している人

### 〈対象経費〉

日常生活の利便を向上させる



20  
保  
あれこれ  
国

### ドック事業

#### 対象は40歳以上

市は、40歳以上の国民健康保険の被保険者を対象に費用の一部を助成する人間ドックと脳ドックを行っています。

人間ドックは、6年度の間人間ドックや基本検診、胃がん検診、大腸がん検診をまだ受けていない人が受診することが出来ます。

人間ドックの内容は、がん検診に重点を置き、胃や肝臓、血液などの検査、腹

部超音波診断、基本検診などを半日程度で行います。自己負担額は、5000円ですが、老人保健の該当者は1500円。市税非課税世帯の人は無料です。

また、健康保険や共済保険などの40歳以上の被扶養者も同じ内容の人間ドックを受けることができます。脳ドックは、MRIを使用し、脳と脳血管の画像診断をします。自己負担額は5000円です。

申し込み、問い合わせは保険年金課(8番窓口)へ。市役所内線2453へ。人間ドックは保健センターでも受け付けています。ただし、医療機関への予約は各自で行って下さい。

のために必要な居室や浴室、便所、玄関、廊下などの改良工事に必要な経費です。(新築と原則として増築は対象になりません)

### 〈助成金の額〉

対象経費の3分の2の額(上限66万6千円)(その他)

## 70歳になったら「老人保健」

### 届け出は高齢者福祉課へ

70歳以上(寝たきりの人は65歳以上)の人で、各種医療保健(国民健康保険など)に加入している人は、「老人保健」で医療を受けることとなります。

- ① 70歳になった
  - ② 転入した
  - ③ 転出する
  - ④ 死亡した
  - ⑤ 住所が変わる
  - ⑥ 医療保健の変更、喪失
  - ⑦ 65歳以上で身障1、2、3級と4級の一部になった
  - ⑧ 健康手帳(医療受給者証)を無くした
- 14日以内に印鑑、保険証、健康手帳などを持って高齢者福祉課へ届け出て下さい。

対象者の身体状況に適した住宅改良が施工されるよう、在宅介護支援センターの職員が助言などを行います。また、高齢者(障害者)住宅整備資金貸付との併用もできます。お気軽にご相談下さい。

〈申し込み、問い合わせ〉  
高齢者福祉課(市役所内線2462)または福祉事務所(市役所内線2474)へ。また、在宅介護支援センターでも申請書を受け付けます。白兔あすなろ在宅介護支援センター(白兔8・59-0118)、やすらぎ在宅介護支援センター(的場13-1・53-5853)

## 車の利用の障害者の人へ

### 健康診査を実施

市は、車いすを使用されている身体障害者(児)を対象に、床ずれや変形などの防止のため、健康診査事業を次のとおり実施します。

対象は日常生活で車いすを使用されている身体障害者手帳所持者

実施期間 2月1日(水)～3月24日(金)

実施医療機関 日赤病院、生協病院、市立病院、県立中

線2462)または福祉事務所(市役所内線2474)へ。また、在宅介護支援センターでも申請書を受け付けます。白兔あすなろ在宅介護支援センター(白兔8・59-0118)、やすらぎ在宅介護支援センター(的場13-1・53-5853)



中央病院  
診査内容 問診・血液検査のほか必要に応じてX線検査など(市人間ドック検診の基本検診に準じた内容)  
受診料 無料(指定検査のみ)

受診手続き 自分で医療機関へ予約を取り、市へ申し込んで受診して下さい。なお、受診には、できるだけ介護者が同伴して下さい。

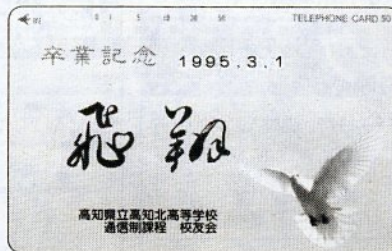
申し込みは、1月23日(月)～2月28日(火)に市福祉事務所(市役所内線2472)へ。



ご卒業・ご入学記念に  
思い出に残る

## 「思い出テレカ」

写真や絵・文字をフリーにデザインできます。



お申し込み・お問い合わせは NTT鳥取支店 27-4000



ついでに ニュータウン

# 暮らしと健康 「ごぼれ話」



鳥取市立病院 湯村正仁外科部長

## 我々が

鳥取市南部の医療は

近くに大きな総合病院があれば、万一の場合でも安心なもの。鳥取市立病院のついでにニュータウン近隣の的場地区への移転は、若葉台住民らの関心の的でしたが、新築事業もほぼ終了し、病院はこの香いよいよ開院の運びです。

最新の医療施設や情報機器導入などで生まれ変わった新たに市民にお目見えする鳥取市立病院。「病院の移転に立ち会ったのは何十年に一度、ます



建設が進む鳥取市立病院

一生に一度の体験」だと語るのは外科部長の湯村正仁先生です。院内の電算委員会委員長としてO.Aによる病院全体の情報システム構築に熱心に取り組んでおられます。

とここで湯村先生は、何と剣道八段。県剣道界の重鎮で名指導者でもあります。「私

「市立病院の移転で、総合病院の分散化がさらに進みますね。今後、この鳥取県東部圏域の南方面の医療は我々が

がっちり引き受けますよ」湯村先生は、たのもしう力強い口調で言われました。

「ついでにニュータウン」

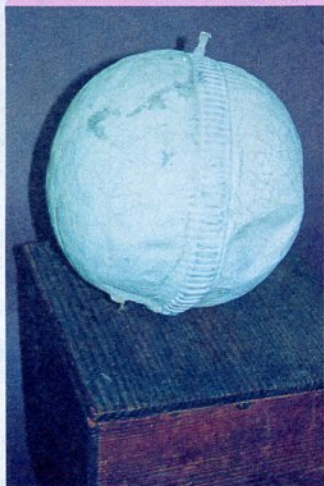
鳥取市企画部新都市対策課  
地域振興整備公園・鳥取市開発事務所



湯村正仁先生七八段位額

### 収集資料紹介コーナー

蹴鞠(けまり)  
日本・江戸時代後期



今、世界中がサッカー人気ですが、日本にも古来の遊戯として蹴鞠があります。サッカーが伝わる以前の日本では、こんな球を蹴って遊んでいたなんて何だか不思議ですね。

鳥取世界おもちゃ博物館(仮称)は、県立童謡館(仮称)との併設館となり、「わらべ館」の愛称で平成7年7月7日に開館します。おもちゃと童謡がテーマのわらべ館では資料の情報を募集しています。

連絡先 (財)鳥取童謡・おもちゃ館 ☎21-3841

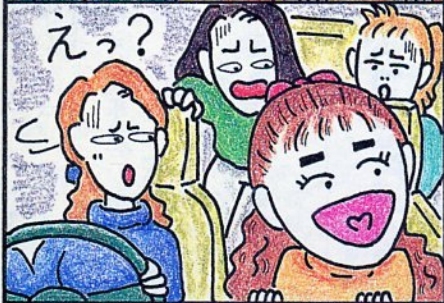
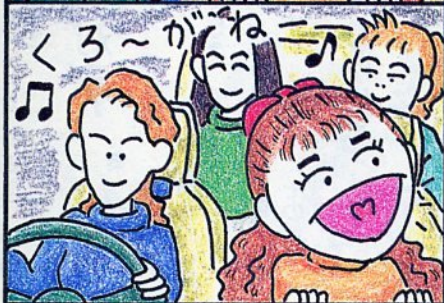


おもちゃと童謡の情報募集  
わらべ館だより



## キャプテンとっとり 山茶花子の日記

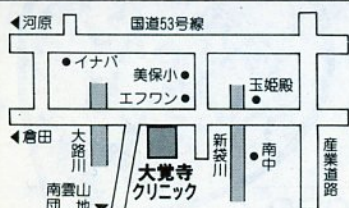
今年もまたスキーの季節！  
山はすっかり銀世界!!...カナ



お出掛け前にキャプテンで「積雪情報」チェック!!  
今年もキャプテンとつとりをよろしくお願ひ致します。

外科・内科・理学診療科・麻酔科

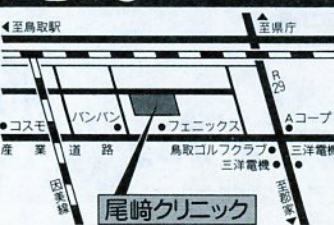
## 大覚寺クリニック 院長 河田 知啓



《診療時間》  
平日・土曜 AM8:30~1:00  
PM3:00~6:30  
木曜日 AM8:30~1:00  
休診日 日曜・祝祭日

鳥取市吉成206-1  
☎(0857)26-6123

## 尾崎クリニック 消化器科・内科 肛門科・外科



### 診療時間

月・火・水・木・金・土  
午前8時30分~12時30分  
午後3時~6時30分

●往診有  
サンヨーバス停より徒歩5分

鳥取市吉方112-3 ☎24-7877 院長 尾崎 行男